

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年11月13日(木)
9時54分開会 12時27分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
北清水牧場、円山牧場
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課町営育成牧場 牧場長兼管理係長：村谷利幸
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査
 - ・町営育成牧場の現状と今後について
 - 【清水町農林課(町営育成牧場)調査】
 - 【北清水牧場視察】
 - 【円山牧場視察】
 - (2) まとめ
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 9：54】

(1) 所管事務調査

- ・町営育成牧場の現状と今後について

【清水町農林課（町営育成牧場）調査】

委員長(川上 均)：皆さん、おはようございます。総務産業常任委員会を開会する。本日は、町営の育成牧場の現状と今後について調査をしていきたいと思う。予定だが、これから30分ぐらい、資料に基づいて説明していただいて、それから、まず北清水ほうの施設を視察して、その後、円山牧場のほうも視察するような形で進めたいと思う。時間が少しかかると思うので、12時過ぎてから、まとめについて、こちらに戻って進めたいと思うので、どうぞよろしく願います。本日はお忙しい中、牧場の担当者の村谷牧場長に来ていただいたので、自己紹介をしていただきながら、早速、資料の説明をしていただきたいと思いますと思うので、よろしく願います。

牧場長(村谷利幸)：今年から牧場長を務めている村谷と申します。よろしく願います。本来であれば、寺岡農林課長と牧場の石川主任も出席するはずであったが、所用があつて欠席することをお詫び申し上げます。資料の説明をいたしたいと思う。まず1ページ目をお願いする。(1)の牧場の管理体制である。職員2名と、会計年度任用職員の年間雇用が11人、夏だけの8か月雇用が6名、合わせて19名で運営管理しているところである。その中で今課題になっているのは、高齢化してきて、牧場経験年数を見てもらえばわかるが、ここ2、3年ですごく人が入れ替わって、それもなかなか若い人というのが来ないような状況で、機械などが今大型化してきて覚えるのもなかなか難しい。事務のほうも、パソコンを使用したりすることが多いので、なかなかそういう技術の継承をしていくところが今課題となっている。(2)の事務分掌のほうだが、資料のとおりとなっている。2ページ目をお願いする。(3)の町営牧場の概要となっている。設置された目的だが、本牧場は、十勝清水町の市街地より南15kmの円山団地と北西5kmに位置する北清水団地の2つの主な団地からなる清水町が運営する牧場である。この牧場は、農業構造改善事業、国営大規模草地開発事業で、昭和43年から昭和49年までの7年間で未開地を草地造成整備された牧場であり、昭和44年の夏期放牧より預託を開始し、本年、令和7年で開設後56年を迎えるところである。この牧場が設置された目的は、本町の基幹産業である酪農の振興に伴い、酪農の基礎条件と飼料基盤の確保と規模拡大に伴う乳牛の育成期間の労働経費の削減を図るため設置し、本町が町内酪農家から預託を受け、基幹産業の一助とする目的で設置された公共牧場である。その後も、時代とともに変化する利用者ニーズに対応すべく、昭和54年より各種の補助事業により更に機能改善を進め、近年では道営草地整備事業により令和元年から令和6年での6年間で草地及び施設等の整備を実施している。下の段に、(4)の整備事業のほうを載せている。昭和43年から49年まで、代わる代わる事業を取り入れて、昭和50年から53年まで4年間は間いたが、また続けて平成14年まで整備事業を行ってきたところである。その後、町の財政難もあつて、事業とかがしばらく16年ほどなかったが、令和元年から草地整備を行って昨年まで整備を行っていたところである。3ページ目をお願いする。これは(5)の草地及び施設等の内訳だが、放牧地は、円山と北清水のほうの両方があるが合計636.38ヘクタール。採草地は、北清水と農耕団地、高校団地、石山団地がある。農工団地は、北清水の区画にある。高校団地は、神居の団地である。石山団地は、昔の大日本畜産の後の草地である。その4か所で採草を行っており、合計130.62ヘクタールである。町営牧場の草地面積は、あわ

せて767ヘクタールあるところである。その下に行き、放牧地だが、一応、円山と北清水がある。円山の中は、分断されていて第1・第2・第3と分かれている状況である。北清水は、1か所で放牧している状況である。牧区数は82区画に分かれている。その下の施設の概要について。これは、資料のとおりで細かいところがないが、牛舎は、今7棟使用している状況である。あとは、資料貯蔵施設、これが今タワーサイロ2基建っているが、使用不能の状態でご密性が保てないということで、解体はいずれしなくてはならないが、シンボリックな位置付けもあるので、その辺を検討している。あと、バンカーサイロが、今回の令和元年から6年までの事業で3基できている。次の4ページ目をお願いする。管理用機械の内訳だが、このようにたくさん機械が今あるところ。ここには載せていなかったが、今年度よりドローンを導入して、ドローン3台を今年から使用して、牛の管理を行っている。主なところで、トラクターは8台あって、小さいものの80馬力から270馬力のものまで、今までの牧場の中では一番機械がそろっている状態ではあると思う。その下に行くと、(6)の牧場の使用料である。今時点で、町内牛の預託料だが、夏期放牧が260円、冬季舎飼が610円をいただいているような状況であるが、今年、来年度の使用料の改定の年となっている。そこで牧場としては、肥料とかいろいろな機械とか、人件費も含めて経費が上がってきているので、経営的に本当にプラスとかそういう状態までには上げられないが、管内の料金体制も確認しながら上げていこうということで、一応今提案していたのが260円を320円の60円増しに上げていこうということで、冬季舎飼の610円を650円の40円上げていこうということで計画している。5ページ目をご覧ください。これが、年次別決算額集計表で、平成28年からの町営牧場の経営状況である。歳入歳出で、起債を抜いた状態では、平成30年までは単年度収支100%を超える黒字というような状況であったけど、それ以降は、物価高騰等、人件費もご覧のとおり毎年上がっているような状況であって、やはり企業努力では賄いきれないというところが、今現状である。近々で言うと、令和6年で赤字が7,842万円ほどあるというような状況である。次の6ページ目をお願いする。平成30年からの牛の入牧申請頭数を載せたものである。預託者の件数は、ご覧のとおり、どんどん減ってきているが、要望申請頭数のほうは、どんどん増えてきて、令和6年は少し落ちているが、件数は減っているけど要望が増えてきているような状況である。この資料には載っていないが、令和7年の状況で言うと、申請頭数が2,406頭いて、承認頭数は1,990頭を承認している。460頭ほど削減して、入牧できないということで我慢していただいている状態である。そのうち、大規模の農家で、もしくは希望される人ということで、串内牧場のほうに260頭ほど、広域預託という形で、一応直接本人が串内牧場のほうと話してということだが、うちも窓口というか、受け口となってやっているような状況である。冬季舎飼のほうだが、これも令和7年の実績で、申請頭数が1,464頭で、そして今入飼したのが1,260頭を承認した。ここでも204頭の定員割れで、定員より多いような状況で、ここの部分でも、芽室の舎飼施設、農協が経営しているところだが、そこに61頭ほどを行っている状況である。次の7ページだが、町営牧場の北清水団地と円山団地の位置関係だが、今この役場から見たときに、このような位置にあるところである。別紙資料(資料1・2)を付けたのだが、今までの清水町の乳牛の頭数が載ったものがあつたので、付けさせていただいた。別紙資料の資料1の裏面を見ると、平成23年から見ても毎年やはり頭数が増えている。令和6年が減っているのは、おそらく生産調整の影響とは思いますが。別紙資料の資料2のほうだが、これは、牧場の開設当時の預託農家の利用戸数である。ここでも裏面のほうを見ていただきたいが、どんどん利用戸数が減ってきているというような状況である。28年に災害があつて、その後、少し減らしたとか、放牧地は減らしたが、夏季舎飼をして頭数をとりあえず確保していた状況である。令和元年からは、夏季舎飼もしていたが、規模縮小とか、だいぶ頭数を制限してきたので、頭数が減っているというような状況である。私からの説明は以上である。

委員長：只今、資料に基づき説明をいただいた。ありがとうございます。今説明をいただいた

が、皆さんのほうからいろいろな質問等があると思うので、出していただきたいと思う。まず、どなたかいらっしゃるか。

桜井委員：私も酪農家だし、今はしてないが、町営牧場に入牧した経緯もある。私が議員になってから、令和元年から6年の事業の計画をお聞きして、それから事業展開をされて、今の施設ができ上がっていると。そういった状況から、1度出来上がったものを見たいなど。大型機械、大型ショベルでも入れるような効率のいいものがあったということで、そういったもの見たいなどと思ってお願いして、今回の調査になったと思うが。今、農家も大規模化して、ロボットも含めて搾乳に特化して、ある程度、保育から育成、受精、冬期の預入から、完全にそれを外部に委託している農家というのは、どのぐらいか。戸数について、わかる範囲で、どのぐらいあるか。

牧場長：牧場に入っている農家ということか。初めに、完全に分かるのは、ご存じだと思うが、清流ファームの会員はまずそういう形ではある。牧場に入っている清流ファームは、直接入っていないところもあるので、今8軒ある。

橋本委員：課長が来られないということなので、事前に質問させていただく部分もあるが。今、清流ファームというお話もあったが、町内には株式会社ですくすくライフとか民間の育成牧場がある中で、町として、町も多分出資しているのだろうと思うが、そういった関係で、町内の事業者とのバランスというものも考えながら、料金設定していかなくてはならないのかなと思うが。特に、牧場が黒字であれば、それで全然問題ないと思うが、赤字になっていながら料金設定を低くして民間と差があるというのは、農林課としてどんなふう考えているのかお伺いしたいなど。

牧場長：橋本委員から、事前にお話しをいただいていたので、私も改めて清流ファームとすくすくライフに料金のほうを確認したところだったが。清流ファームについては、ほとんど保育から8か月齢まで預かっているというような状況で、保育の3日齢から60日というのが800円で一番高い状況で。町営牧場は7か月齢から預かれるという規則になっているが、清流ファームは8か月までだが、その8か月のステージだと540円という料金である。清流ファームの考えとしては、その間にも60日から120日という580円という設定もあって、単純にはならないが、平均して割ると640円という設定にはなる。あと、すくすくライフのほうなのだが、そこもうちに入るような大きさの牛だと800円ということにはなってくるので、町営牧場とはかなり料金の差があるかなとは思いますが。ただ、設置されている牧場としての意味としては、やはり保護的なというような位置付けもあるので、ほかの公共牧場のところからあまりこうぐっと出ないような形で、料金設定しなくてはいけないというところで、先ほどお伝えしたような、今回はそういう上げ幅でいきたいという考えである。あと、少し話はずれるとは思いますが、実際的に私たちの考えとしては、町外に先ほど牛を出していると言ったが、町内業者があるのであれば、実際のところは農協も関与したりしているところもあるので、本来はそこに料金が支払われるほうが理想かなというところ。多分、生産者の人も遠いところに運搬したりすることは、お金もかかるし、すぐ下牧もできなかったりするリスクがあると思うので、本当はこう繋がりを持って、うちで溢れたものを受け入れてくれるような状況になればいいなどは考えていたところである。以上である。

橋本委員：すくすくライフは、やはり値段が高い分、サービスがいいと言ったらいいのかよくわからないが、そういう面で頑張ってもらわないといけない施設なのかなと思う。やはり、夏期放牧については、普通でも使えないような土地を公共牧場として利用しているという面もあるので、そんなに大幅に上げる必要はないのかなと。冬期舎飼については、やはり、あまり赤字を出しながら安く設定するというのは。料金改定するという話があったが、上げ幅としては40円上げということなので、もう少し上げてもいい

のかなというのは、私も酪農家なのであまりその生産者からわざわざ料金上げてくれというのはおかしな感じであるが、やはり適正な価格設定というのは必要なかなと。検討していただきたいと思っているが。

委員長：公共牧場という性格なので、なかなか一般の民間とは比較にならないという部分もあると思うが。

橋本委員：冬期の部分で芽室に行っているというのは、やはり町内で何とかならないのかというのも、牧場長と同じ思いはあるが。

委員長：やはり、料金の違いか。

橋本委員：それは、大きいと思う。

委員長：酪農家の方にとっては、少しでも安いほうという形にはなるとは思うが。その辺の難しさはあると思うが。よろしいか。

橋本委員：もう1点。町営牧場も自走1台持っていたりだとか、機械もだいぶ揃ってきて自前でできるようになったなどということもある反面、町内のサポートセンターも規模を拡大しないと、新しい機械を導入するときはその補助金の当てがないみたいな話もあったりして。町営牧場だけではなくて、大型のメガファームでもサポートセンターから抜けていくような人もいたりとかといったときに、やはりその機械の更新がだんだん条件的に難しくなるみたいな話が聞こえてきたりする。町営牧場としても、やはり町のそういう、ほかの農業の部分と協力していく中で、何とか補助金を使えるような形で連携を進めてほしいなということもあるが、その辺はどうか。

牧場長：橋本議員がおっしゃられるように、今回の事業で自走ハーベスターを導入した。昨年度までは30町ほどサポートセンターにお願いしていたところだったが、今年度より150町ほど自家で全て収穫したところである。やはり、牧場としては、サポートセンターを利用すると、短期間で、自分で自走を持っているよりもっと機動力が高いので収穫は早く終わるが、やはり、どうしても農家の人を差し置いて、一般の牧場をということにはなかなかならなくて。どうしても後回しというような形になった場合に、一気に刈り取るためには、自分で機械を持っていたほうが有利なかなということはあるので。その辺で配合飼料の量とか、そういうこともなるべく抑えたいなと思っているところで、できるだけ、いい時期に自分で収穫したいなということがあって。これは高い機械なので、また機械の更新とかにときになるときに、また悩むところではあるが。今のところは、自分でやっているほうがコスト的にも、質的にもいいのかなということである。そして、牛を管理している職員がそこで兼ねてやるので、人的にも新たに牧草を収穫する人を雇うわけということではないので、人員の確保の面を見てもそのほうが良いのではと、今考えているところである。

山本委員：仕組みというか、あまり牧場のことは詳しくはないが、令和8年に使用料の改定の年だったと言うが、先ほど、橋本委員も言われていたが、1頭に対する金額というのは管内を参考にするというので先ほどお話あったが、今までも参考にしてこの値段なのか。ずっと赤字というか、歳出が増えていっているの、それは今までも検討したけれども、今この状態であるということなのか、確認したかった。

牧場長：料金だが、改定等をしようとした経緯は、6年前、3年前、その前に改定しようとは思っているいろいろ調べたが、その時点では管内の近隣町村の中で清水町の料金というのは、中の上ぐらいのまだ位置付けではあった。3年前に調査したときでも、まだ中の下ぐらいの感じだったが、今回調査したところ、最下位というか、ここ3年ぐらいで

どんどん管内の牧場が料金を上げていったような状況である。その中で、管内全てではないが、7牧場ぐらいの、本当に規模・形態が似ているような牧場の料金体系のほうを調べた中で、今回の料金というような形になった。今の状況だと、本当に周りの町村より一番安いという状況なので、やはり上げるべきかなというような状況であった。

佐藤委員：乳用牛と肉用牛があるが、この割合はどのようになるか。

牧場長：町営牧場に預託されている牛は100%乳用牛である。肉用牛と乳用牛の町内の割合ということであるか。今、手持ちの資料がないのであれだが、清水町は圧倒的に乳用牛が多いと。

橋本委員：たぶん資料4頁の牧場使用料の表で、肉用牛が記載されていたので。

牧場長：書かれているが、今現在100%乳用牛である。

佐藤委員：これも素人の問題で申し訳ないが、町営牧場なものであるから、町内牛だけかなと思っていましたが、町が町外牛も受け入れているということか。それについては、何%ぐらいの割合なのか。

牧場長：現在は、町内牛が100%である。経緯をお話しすると、過去、開設当時は町内牛だけでは牧場運営が成り立たないということで、岡山の牛を預かっていた経緯が過去にはあった。以上である。

委員長：よろしいか。時間もあれなので、いろいろ私も聞きたいことがあったが。飼料が今、高騰している中でなかなか大変だと思うが、来年度の見込みというのはいかにしているのか教えていただきたいと思うが。だいぶ予算的にはかなり上がっているという形でよろしいか。

牧場長：今、予算を精査している時期ではある。今、配合飼料のほうは一時的に落ち着いてはいるが、やはり、全体的な経費というのは、人件費がどうしてもどんどん上がっていくというような状況であるので。今回この料金を上げるのは、まだ予定なので上がるかどうかかわからないが、上がる想定で見ると、おおよそだが、2,800万円ほどの増収は見込めるのかなというところで見えていたところである。

委員長：人件費というのは、ある程度仕方がない部分である。人の作業によって成り立っているものであるから、ある程度は仕方ないと思うが。そして、今年からドローンを導入したということだが、状況的にはドローンはどうか

牧場長：今回、ドローンを3台導入した。いろいろな諸費用とか入れたら1台で90万ぐらいである。みんな講習を受けてやったが、実際のところ、ちょっと電波が届かなかったりとかして落ちてしまったり、トラブルもあったが。毎年、バイクとかの労災事故が必ずあったが、今年はそういうバイクの関係で怪我をしたということが無かったこと。それと、ドローンが飛んでいることによって、牧場の人が、熊とかを見ることもなかったのかなと。これだけ熊が出ているとかというところで。羽音には、牛もあまり慣れないうちは、すぐ逃げるが。やはり、ドローンが飛び回っていると、熊とか鹿とかも嫌がるようで、その辺の効果はあったのかなと今感じていたところである。あとはもう、どんどん触ってもらって、使い方を熟知して、今、いろいろなことを模索しているところである。やはりただ、今不安なのは、人の目では最低は絶対1回は見ないと、今の段階ではまだだめかなとは思っている。

委員長：牛の状態を見るには、ドローンではなかなか見られないとことであるか。

牧場長：そうである。倒れてしまったりとか、他のところに、群れから外れてしまったりとか、いよいよになればわかるが。本当に微妙に呼吸が荒いとか、そういうことを見つけるためには人でないと確認できないというような状況である。

委員長：機械も100%ではないということかと。そのほか、例えば、草地の管理だとかという部分の機械化とか、今後のスマート農業も含めて牧場としては何か考えていることはあるか。いろいろ今、ほかのところでは草地管理だとか、いろいろそういうシステムだとか、いろいろな新たな機械の導入が進んできて、なるべく人の手に頼らないような。今、人手不足なので、その解消のために、いろいろな機械化も含めてやっているみたいであるが、清水の牧場としては今後の考えというのはいかがでしょうか。

牧場長：機械化で無人トラクターとか、多分そういうことおっしゃられているとは思いますが、今のところ、これだけ人、スタッフがそろっている状況では、やはり人の目。GPSとか、そういうものはこれから活用して行って、効率のいい無駄にならないような作業というのは必要になってくるのかなとは思っているところである。以上である。

委員長：分かった。ちょっと時間がなくなってきたので、いろいろまだ聞きたいことがあったが、よろしいか。質疑についてはこれで終わらせていただいて、あとは、現地を見ながら、そのときに聞いていただくような形で進めたいと思うので、よろしくお願ひする。休憩する。

【休憩 10:38】

【北清水牧場視察】（10:58～11:08）
道営事業で整備した牛舎を中心に視察した。

【円山牧場視察】（11:37～11:50）
円山展望台から、円山団地全体を視察した。

【再開 12:16】

(2) まとめ

委員長：皆さん、お疲れ様でした。再開して、まとめのほうに入る。これから、委員会報告書を作るが、もしこの時間の中で特に言っておきたいことがあったら、それぞれの委員から出していただき、できれば、来週中ぐらいに、各それぞれの委員で感想等、自分でまとめていただいて、事務局に提出していただいて、それをもとにしながら、私と副委員長、事務局のほうで最終的な報告書を作っていきたいと思うが、そういう方法でよろしいか。

(「よろしい」という声あり)

委員長：では、この機会にぜひ話をしておきたいことがあったら、今出していただきたいと思うが、いかがか。

桜井委員：牧場長が言っていたように、施設は立派にできたが、従業員の高齢化だとか、そういう技術だとか、そういった…。酪農家もそうだが、人的なものを改善していかななくてはならないということ。それと、料金の改定の時期であるという中で、やはり収支バランス、受益者の…。受益者と言っても、酪農家も同じように、いろいろな生産資材も上がっていて、物価高騰というのは同じだが、その中で、またあれだけ投資したので、新たな償還にも入ってくるのだから、ある程度、中長期的にしっかりとバランスをしていかないという意味と。最後、今回の目的とは違うかもしれないけど、円山牧場の、あれだけの施設と環境、あれをやはり町の売物にしない手はないので、日高山脈の国立公園化と共に、ある程度アピールできる部分というのは、結構、中札内とか芽室とか一生懸命やっているけども、清水もそういう意味では手を挙げてもいいのではないかという思いもあるし。それはまた、今回の所管とは違うかもしれないけども。

西山委員：今までに設備投資が莫大にかかっているの、使用料金を少し上げると言ったが、320円ぐらいにとっていたが、もっと値上げした方がいい。また3年ぐらいは何もできないような状態になるので、今、言われたように働き手を確保するために、もう少し報酬とか何とかをもっと見直さなくてはいけないので、2,800万円ぐらい上がると言っていて見込んであるけども、そのぐらいだったら給料・報酬を払ったらすぐなくなると思うので、もっとやはり、料金を上げた方がいいと思う。以上である。

橋本委員：視察する前にいろいろ質疑をして、聞いて、答えていただいた部分である程度整理はしているが、現場を見せていただいた中では、やはり皆さんからも出ているが、施設がかなり立派なものが多々ある反面、支払いが残っているというか、返済があるので、料金の適正化というのは、きちんとしていかななくてはならないのではないかという部分は強く感じている。

山本委員：働き手が高齢化と、先ほどを教えてくださいましたが、この年齢構成みたいなのとそうでもないのかなと思ったが。2号会計年度任用職員の方を見ると、勤続年数も長いのでということになってくるのかなと思って。適正な人数だったり、その年齢だったり、どれぐらいなのかがちょうどいいと思っているのかというのを確認したらよかったのかなと思った。それと、これからどうしていきたいのだというビジョンみたいなのをあまり聞けなかったの、それも加えて聞けばよかったのかなと思った。その辺も今日視察したところも含めて確認していきたいなと思った。以上である。

佐藤委員：広大な敷地で伸び伸びと牛が放牧されている様子を見ることができるといえるところがあるが、実際に見てみて、ストレスがない放牧がされているなという感じが受けとめられた。

委員長：よろしいか。私としては、結構、電気代だとか飼料代だとか肥料代を含めて、経費がかかっているという部分では、今後の話になると思うが、それこそバイオガスプラントを作ってその中で発電や何かをしながら、堆肥の処理もその中でやって、そして、そこから肥料やなんかも作りながら、自己賄いができるような体制というのはできないのかなというのはつくづく考えた。これは牧場だけの問題ではなくて、町全体の酪農の関係にもなってくると思うが、そういう視点の発想は今後必要なのかなとはつくづく思う。以上でよろしいか。

(「議長にも一言お願いしたい」という声あり)

委員長：議長から何かあれば、お願いしたい。

議長(山下清美)：使用料の関係については、それぞれ民間の部分もあるので、町と言えども、そういったバランスも考えていく必要があるのかなというのは少し感じた。また、施設関係、まだ古い施設もあるので、これからまだ投資していく部分が必要になってくるという部分もあるので、長期的なそういった施設の改修部分がまだ残っている部分の計画もしっかり立てる必要があるなと言う部分も少し感じた。以上である。

委員長：今、各それぞれの委員から出された意見も踏まえて、また、皆さんのほうの中でご自身でまとめていただいて、できたら来週中に事務局までに提出をいただいて…。11月21日までをお願いしたい。そのあと、それをまた総合的にまとめて報告書のほうに落とし込みたいと考えているので、そういうことでよろしいか。

(「よろしい」という声あり)

委員長：そのような方向で進めさせていただく。次回は、報告書ができたら、また皆さんのほうにメール等でお知らせしながら見ていただいて、必要があればまたご連絡するような形で進めたいと思うので、よろしく願います。

(3) その他

委員長：その他として、皆さんのほうから特にないか。

(「なし」という声あり)

委員長：これをもって、本日の総務産業常任委員会を終わる。

【閉会 12:27】